

平成28年2月吉日

お客さま各位

大川信用金庫

「耳マーク表示板」等の設置について

当金庫では、「耳が聞こえない、聞こえにくい」など、聴覚に不安のあるお客さまの利便性向上を図るため、コミュニケーションボードをご用意させていただいておりましたが、今般、「耳マーク表示板」を設置し、表示板を指し示しただけであれば、コミュニケーションボードもしくは筆談での対応をさせていただくことといたしました。

また、来店された都度、「耳マーク表示板」を指し示していただかなくても良いように、希望されるお客さまへは、通帳に「耳マークシール」を貼り、職員がスムーズな対応ができるようにいたしました。

<参考>

■耳マーク表示板

聴覚に不安のあるお客さまに、筆談でご用件を承ることを明示する表示板です。

■コミュニケーションボード

聴覚に不安のあるお客さまや外国人の方など、話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安のあるお客さまが金融機関を利用される際に、窓口などでスムーズなお手続ができるよう代表的な取引や諸手続きを「デザイン化」したものです。